

全体を通して(特に良いと思われる点)	
<p>のどかな田畑が広がる中にあるグループホームで、ホームの付近は交通量も少なく散歩道としても思われている。利用者一人ひとりのこれまでの暮らしを、できるだけ続けられるようにすべての職員で話し合っており、自宅でかわいがっておられた猫と一緒に入居された方もある。墓参りに出かけられたり、また地域の一人として選挙などへも行くことができるなど、利用者の尊厳保持に向けて積極的に支援されている。ご本人の大切にされていることを職員も一緒に大切にすることで信頼関係が作られており、一人ひとりの落ち着いた暮らしにつながっている。ご家族の来訪時、ホームでの暮らしぶりを笑顔で話してくれる職員にご家族も安心を感じるのの声があり、ケアを実践する中で迷ったときには「家だったらどうする」ということに立ち戻り、できるだけ家庭的な雰囲気を作っていきこうとされているグループホームである。</p>	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
運営理念	要改善点は特になし。さらに、自治会の活動などに参加されることで地域の方達とゆっくと関係性ができており、今後もホームを理解していただけるような独自の取り組みを工夫してほしい。
生活空間づくり	すだれなどの利用で西からの日射しに配慮されていたようであるが、風の強い地域でむつかしい面もあるようだがストレスを感じやすい認知症の方の落ち着いた環境として、あきらめることなく日射しをやわらげるような工夫を重ねてほしい。季節感を感じられるような工夫はみられたが、ご本人が今日の日になどをご自身で知ることができるような工夫が求められる。一人ひとりに合わせ見やすく分かりやすい暦などを工夫してほしい。
ケアサービス	母体病院の協力を得て応急処置の勉強会をされているが、すべての職員が緊急時に対応できるまでには至っていない。この機会に利用者、ご家族の安心のためにもすべての職員が対応できるような取り組みをすすめてほしい。また、利用者の得意なことや興味のあることなどに働きかけ、さらなる「日常生活の拡がり」という観点からも一人ひとりの出番や役割を見出せるよう場面作りの工夫を重ねてほしい。
運営体制	研修を受講されて報告書を作成されているが報告書での周知に止まっているので、職員が集まるような場所で研修の報告をするなどすべての職員がスキルアップできるようすすめてほしい。ホームでは、家族会の立ち上げやご家族の参加されやすいような行事の企画などを考えておられ今後ホーム独自の積極的な取り組みでご家族との信頼関係をさらに深めていかれることが期待される。警察、消防署にはホーム開設時に挨拶し協力をお願いしているが、さらに地域の諸施設を利用できるよう利用者の生活の拡がりに向けた働きかけを行ってほしい。

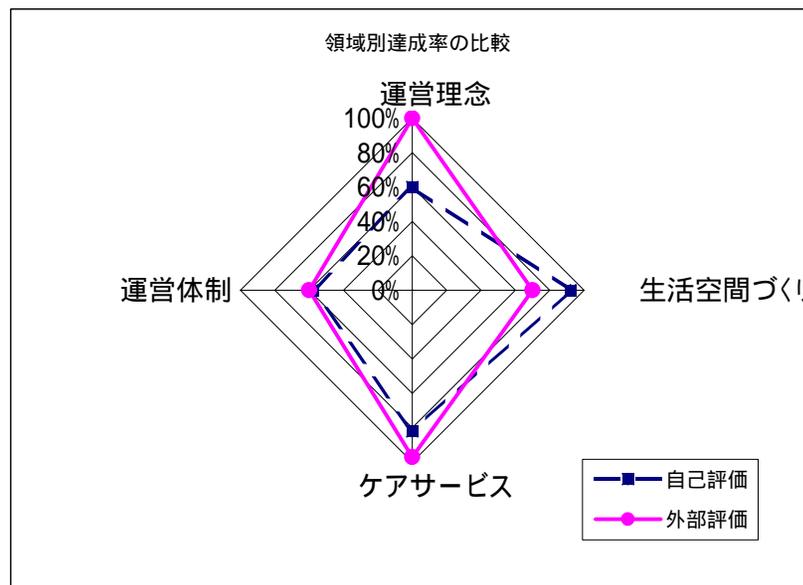
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	4
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	3
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	4
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	7
介護の基本の実行	8項目	8
日常生活行為の支援	10項目	10
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	8
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	7
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	2
ホームと地域との交流	4項目	1

自己評価・外部評価の達成率の比較

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	60%
生活空間づくり	13	92%
ケアサービス	77	82%
運営体制	40	58%
合計	135	75%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	100%
生活空間づくり	10	70%
ケアサービス	38	97%
運営体制	20	60%
合計	72	83%

自己評価作成日	平成17年6月10日
訪問調査日	平成17年7月11日
評価結果確定日	平成17年8月19日



レーダーチャート・表の見方

*自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し一事業所での達成率として表しています。

*外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

*自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己					
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、カンファレンス時などに理念を職員と確認し合っている。	理念とは、貴グループホームが運営を実践していく上でよりどころとしている大切なもの、立ち戻る基本的な考え方であり、今後も利用者の実情に合わせた生きた方針や目標として理念を具体化し、常に職員に語り牽引していくことを期待したい。
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				玄関の見やすいところに「テレサのめざす暮らし」として分かりやすく掲示されている。	さらに、利用者やご家族、来訪者に貴ホームの理念を積極的にアピールして行ってほしい。
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				重要事項説明書、契約書等に利用者の権利、義務がわかりやすく明示されており、ご家族に同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				周辺地域でホーム開設時に反対の動きがあり、それに対してホームの説明や啓発に取り組まれてきている。月日を重ね次第に理解されるようになっており、今後もさらなるホーム独自の工夫を重ね、さらに、地域に対しホームを理解していただけるよう取り組んでほしい。	
	運営理念 4項目中 計	4	0	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関まわりに草花が手入れされており、野菜畑もある。ホームの周囲はきれいに整えられており、清潔感のある玄関周りになっている。	母体病院と背中合わせにあり、看板があったが調査訪問時にホームの場所が分かりにくかった。この機会に目印について職員で点検されてみてはどうだろうか。来訪者に分かりやすい目印になっているか話し合ってみてほしい。
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				生活空間はとてもゆったりして開放的で明るい。観葉植物や炭などが置かれておりくつろぎの空間を作っておられる。	さらに、利用者の年代に合った家庭的な雰囲気について職員で考えてみてほしい。
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				椅子の配置や居間の過ごしやすい工夫など利用者がその時々にあわせて一人になったり数人で過ごすなど思い思いの場所で居心地よく過ごせる居場所が確保されている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
8	9					
	利用者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				利用者と話し合いながら居室の環境作りをされているが、持ち込まれている物品も少なめで、それぞれの居室が同じようなしつらえになっているように感じた。	一人ひとりのこれまでの暮らしを継続できるよう安心できる環境という観点からも空間作りをさらにすすめてみてはどうだろうか。一人ひとりの個性に合わせたしつらえの工夫が求められる。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		3	1	0		
	2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11					
	身体機能の低下を補う配慮 利用者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				利用者の状況に合わせ、トイレや風呂場、玄関などに手すりなどが設置されている。	
10	13					
	場所間違い等の防止策 職員は、利用者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をつかさどるに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				利用者の視線に合わせて目印を付けるなど場所間違い防止への配慮をされている。表札なども利用者一人ひとりの個性に合わせて、職員が手作りされていた。	
11	14					
	音の大きさや光の強さに対する配慮 利用者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				テレビの音や職員の会話のトーンなどにも気を配っておられたが、西日の日射しが強くまぶしさを感じた。	すだれなどの利用で西日に配慮されていたようである。地域的にむつかしいこともあるようだがストレスを感じやすい認知症の方の落ち着ける環境として、あきらめることなく日射しをやわらげるような工夫を重ねてほしい。
12	15					
	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のとどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				共有空間や居室ともに臭いやとどみがないように適宜換気を行い室温調整もこまめに行っている。さらに、自然の風の心地よさを十分採り入れてみてはどうだろうか。	
13	17					
	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				柱時計がかけられ利用者の目に入りやすいような工夫をされていたが、居間に暦がなく利用者ご自身で時を知ることができにくい。	季節感を感じられるような工夫はみられたが、ご本人が今日の日付などを知ることができるような工夫が求められる。利用者のとも話し合いながら見やすく分かりやすい暦など工夫されてほしい。
14	18					
	活動意欲を触発する物品の用意 利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				懐メロの本やお手玉、雑誌などが居間に用意されていた。また裁縫道具は個々に持たれている。園芸道具なども準備されており、一人ひとりの活動意欲を触発するような物品をホームで準備されている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計		4	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				職員は、一人ひとりの状態や生活歴、希望などをアセスメントされており、個々の特徴を捉えた具体的な介護計画を作成している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				現場職員の気づきや意見を採り入れ介護計画を作成されている。	
17	22	介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				ご家族の来訪時、日頃の暮らしをお伝えし介護計画について相談されている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				計画は長期、短気など個々の状態の変化に応じた随時の見直しを行っている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				利用者一人ひとりの健康状態や日頃の暮らしの様子が具体的に記録されていた。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				業務日誌に重要事項、申し送りノートには日常的な事項を記載するようになっており、全員が必ず読みサインするようになっている。新人職員はそれらを最初から読むよう取り決めてある。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月に一度全員参加で昼間定例会議を開きお互いの情報や気づきを活発に出し合い皆で協議している。また必要な場合には緊急に協議する事もある。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は個々の性格や特徴を把握しており、利用者の話しを聞きながら納得いくように心がけておられる。衣服の脱ぎ着を繰り返す利用者の方にも待つ姿勢で対応されていた。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で作している。				職員は時に快活、時にゆったりとした物腰やわらかな話しかけをなされている。	
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				職員は、一人ひとりの過去の生活経験をよく知っており、その人らしい生活を支えるためにそれを活かしている、	
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				職員は、希望や状態に合わせて、一人ひとりのペースを保てるよう努めている。	
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				食事の献立の希望や着替え、外出の希望など日々の暮らしの中で一人ひとりが希望を出したり選んだりする場面を積極的に作っている。	
27	35 一人ができることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員は、ご本人ができることできそうなことを見極め、あまり手や口を出さず見守りをされている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				職員全員が、身体拘束について正しく理解されており、拘束のない暮らしを実践されている。	
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中、施錠はされておらず自由な出入りができるようになっている。玄関にチャイムとなるような設備もあるが、日中は利用されておらず、職員の多忙な夕方時に時として利用することもある。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				湯飲みや箸は個々の馴染みのものを使用されている。他の食器も家庭的なものがホームで用意されていた。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				食事の盛り付けも美しい彩りで食欲が高まるような工夫がされている。飲み込みの困難な方にはちいさなおにぎりにされたり、スイカを食べやすい大きさにするなど一人ひとりに合わせた工夫や心配りがされていた。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				食事のチェック表があり、水分摂取とともに把握されている。栄養バランスは併設病院の栄養士に相談されている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も利用者と一緒に食事をしており、サポートが必要な方の隣に座り、なるべくご自身の力で食事ができるように支援されていた。利用者全員が食べ終わるまで引き膳をせず、和やかな雰囲気でも過ごされていた。	さらに、食事の時間を数人の職員の休憩の時間とされているようであるが、今後、利用者の状態に合わせ、食事の支援の臨機応変な対応が期待される。
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				入居前はオムツをされていた方がほとんどだったようであるが、排泄チェック表で一人ひとりの排泄パターンを把握しトイレ誘導を行うなど排泄の自立に向けた支援がなされていた。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				周囲の方に気を配りそっとさりげなく誘導されていた。さらに耳の遠い方への声かけなど難しいこともあるだろうがあきらめることなくプライバシーに配慮できるような工夫を重ねてほしい。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				本人の希望に合わせて入浴を支援している。毎日、昼間だけでなく夜間も入浴できるようになっている。	入浴を嫌がる利用者もおられるようだが、これまでの入浴の習慣について探ってみてはどうだろうか。お嫌いな方でも入浴後さっぱりされ「気持ちよかった」などと喜ばれるケースも多いようである。
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				行き付けの美容院にご家族と出かけられたり、近所の美容院を利用される方、またご希望があれば、ご家族の了解を得て職員が散髪もされている。一人ひとり個性のある髪型になっている。	さらに、利用者の生活習慣などを探り、おしゃれへの支援をすすめてみてほしい。外出時や行事ごとなどのようにされていたのだろうか。さらに、生活習慣を継続できるような支援が望まれる。

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				皆さんさっぱりとされており、職員は、整容の乱れや食べこぼしへのサポートはさりげなくされていた。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				入居された時点で入眠剤を利用されている利用者もあったが、併設病院の医師の指導のもと、様子をみながら薬をはずす取り組みをされている。またどうしても眠りにくい方には、職員がゆっくり付き添い自然に眠くなるまで見守るようにされている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3) 生活支援					
40	64 金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				ホームでお金を預かるようにはされておらず、ご本人がお金を管理され、ご家族が所持金の把握をされている。	さらに、ホームが管理されていない場合であっても職員がご本人の持たれているお金にかかわるようなことはないだろうか。利用者が管理しているお金についてこの機会に職員も把握できるような取り決めをされてほしい。
	(4) ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				食事の支度や食器洗い、洗濯物たたみ、猫や小鳥などの世話など一人ひとりができることを楽しみながらされている。	さらに、一人ひとりの得意なことや興味のあることなどに働きかけてみてほしい。「日常生活の拡がり」という観点からも出番や役割を見出せるような場面作りに取り組んでほしい。
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5) 医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				隣の母体医療機関の整形の医師が週一度診にきてくれるようになっており、いつでも気軽に相談できるようになっている。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院された場合、毎日お見舞いに行き、ご家族と協力しながら早期退院に向け支援している。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				入居時に検診をされており、その後も、母体医療機関の医師と連携を図り、心電図や血液検査、CT検査など必要に応じて検査をしている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76		身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				日常的な買い物や散歩、家事など日々の生活の中で楽しみながら身体機能の維持、向上に取り組んでいる。	
			(7)利用者同士の交流支援					
46	78		トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				時に起こる利用者同士のトラブルは、双方の話しをよく聞き、席を替えるなどで対応されておりできるだけお互いのダメージにならないように気を配っておられる。	
			(8)健康管理					
47	80		口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後、口腔ケアを支援するよう取り組まれている。	
48	83		服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬剤情報のファイルがあり薬の管理などを適切に行っており、インターネットで薬について調べるなど、作用や副作用などを職員は理解して服薬支援を行っている。	症状の変化などにいち早く気付けるためにも、さらに薬についてのスキルアップを図ってみてはどうだろうか。
49	85		緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				母体病院の協力を得て応急処置の勉強会をされているが、すべての職員が緊急時に対応できるまでには至っていない。この機会に利用者、ご家族の安心のためにもすべての職員が対応できるような取り組みをすすめてほしい。	緊急時の連絡方法や応急処置などホーム独自の「緊急時マニュアル」をさらに充実させてみてはどうだろうか。この機会に、すべての職員で、いざという時にあわてないための方策について話し合ってみてほしい。
50	86		感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症マニュアルを作成されており、勉強会を開催し対策を話し合っている。	
医療・健康支援 9項目中 計				8	1	0		
			3. 利用者の地域での生活の支援					
51	90		ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				日常的に買い物や散歩に出かけたり、墓参りや敬老会、選挙などに出かける方もある。	さらに、外出を好まない方への働きかけは難しいこともあるだろうが、ご本人やご家族などの意見を聞き取りながら、あきらめることなく工夫を重ねてほしい。これまでの生活習慣などを探りながら働きかけてみてはどうだろうか。
地域生活 1項目中 計				1	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	4. 利用者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の来訪時には、職員は、気持ちよい挨拶で迎えホーム内で和やかに過ごしていただけるよう声かけなど配慮されている。	ご家族が参加しやすい行事を考えておられる。さらなる利用者のご家族の関係性を深められるようなホーム独自の取り組みが期待される。
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表、ホームの事務長と管理者は、それぞれの立場でケアサービスの質向上に向け協働されている。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				日々の情報交換や職員会議などいろんな場面で、職員の意見や考えを聞き、現場職員の意見を反映できるよう努めている。	
55	101 成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協働体制が確保されている。				制度について勉強中であり、制度を理解し、活用を促進するまでに至っていない。	利用者や利用予定者、ご家族などに制度の概要や相談の窓口を紹介できるようホーム自身でも知識を深めてほしい。
	2. 職員の確保・育成					
56	102 利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				早出、日勤、遅出など利用者の状態に応じたローテーションが組まれている。	
57	104 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修を受講されて報告書を作成されているが、報告書に止まっているので、職員が集まるような場所で研修の報告をするなど、すべての職員がスキルアップできるようすすめてほしい。	研修報告書を回覧したり、職員会議で報告するなどすべての職員が内容を知ることのできるような仕組みを考えてほしい。
58	106 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員個々でストレスの解消策を持っておられるが、ホーム側からのストレスを解消するような方策は採り入っていない。	職員同士が親睦を図るような機会や管理者が定期的に職員の悩みを聴くような機会を作ってみてはどうだろうか。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
59	108	利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				ご本人やご家族との面接や診断書などの書類などで検討し入居を決定している。	
60	110	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				ご本人、ご家族の希望など納得いく退去先を支援している。	
		4. 衛生・安全管理					
61	113	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				ホーム内は、衛生的で清潔保持に気を配っておられた。	
62	115	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				漂白剤や殺虫剤などの置き場所などは適切だろうか。この機会に注意の必要な物品について保管場所が適切であるかどうかを点検されてみてはどうだろうか。	今までなかったことであっても、可能性がまったくないわけではなく、「起こるかもしれない」ということを踏まえて十分な注意が求められる。
63	117	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書を作成し、事故再発防止に向け話し合わせサービスの改善につなげている。	
内部の運営体制 11項目中 計			7	4	0		
		5. 情報の開示・提供					
64	119	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				書類の提供、責任者の対応、職員の対応など適切にされていた。また介護相談員の訪問を受け入れている。	
		6. 相談・苦情への対応					
65	120	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				相談、苦情受付窓口を明示し、契約時には利用者やご家族などに説明している。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ご家族の来訪時には日頃の状態や暮らしぶりを伝えているが、ご家族の意見や要望を引き出せるまでに至っていない。	ホームでは、家族会の立ち上げやご家族の参加されやすいような行事の企画などを考えておられる。今後、ホーム独自の積極的な取り組みでご家族との信頼関係を深めていかれることが期待される。
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				家族の面会が頻繁にある方が多く、その時を利用して様子をお伝えしている。	ご家族は、「お世話になっているのでこれ以上望んでは気の毒」という心情を持っておられることが多く、ご家族が聞かなくても、定期的にホームの様子が分かるような情報提供の方法を職員で考えてみてほしい。
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				金銭の預かりはされていないが、必要時にはご家族の了解を得た上で立て替え払いとし、その後請求するようになっている。	金銭管理について不自由はないだろうか。ご家族の要望なども聞き取ってほしい。さらに利用者の生活の広がりのためにも利用者の力量を仔細に点検して金銭にかかわる機会を増やして行ってほしい。
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	1	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				特に、グループホーム側から市町に対して働きかけはされていない。	市の役割としてグループホームの理解と活用が求められており、地域の認知証ケア向上のためにも、市と積極的に連携を図って行けるようホーム側からの働き掛けが望まれる。
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。				自治会に加入されており、地域の清掃や消毒作業などの活動に参加されている。また祭の太鼓台が庭に来てくれたりする。	さらに、近所の方達が、気軽にホームに立ち寄ってくれるようこの機会に一歩すすめた取り組みをされてみてはどうだろうか。職員で話し合い工夫を重ねて行ってほしい。
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				警察、消防署にはホーム開設時に挨拶し、協力をお願いしているが、利用者の生活の拡がりに向けた働きかけまでに至っていない。	利用者が地域の一員としてホームで暮らしていく上で、周辺地域の諸施設からホームを理解され、協力を得ることのできるよう働きかけてほしい。たとえば外食できレストランの開拓や図書館の利用また商店や美容室など積極的に働きかけてほしい。
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				見学などを受け入れているが、ホームの機能を地域に還元するような取り組みまでに至っていない。	ホームの特性や有用性を十分活かし、地域の認知症ケアの向上のためにも公的な事業所として地域に還元して行ってほしい。
ホームと地域との交流 4項目中 計		1	3	0		

* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。